

特定の民間再開発事業の認定に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年6月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第55号

特定の民間再開発事業の認定に関する規則を廃止する規則

特定の民間再開発事業の認定に関する規則（平成元年岩手県規則第57号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。